

令和2年度 子どもの貧困対策 進行管理状況

1、 令和2年度 指標について

2、 基本的方向性1～5 の令和2年度の取り組み内容について

令和2年12月末現在
76事業中
実施 : 25事業
未実施 : 51事業

1、 令和2年度 指標について

『目指すべき姿』の実現に向けて掲げた指標の、令和2年度の実績値は以下のとおりとなります。

指標	実績値				目標																														
	平成28年度		令和2年度		令和3年度																														
子どもの相対的貧困率	7.4%		測定せず		数値を下げます																														
全国学力・学習状況調査で 全問不正解だった人数 (無回答率の高い問題を分析し、 対策を立てる) 【小学校・中学校教科ごと】	<p>【小学生】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>国語A</th> <th>国語B</th> <th>算数A</th> <th>算数B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>1</td> <td>28</td> <td>1</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>0</td> <td>25</td> <td>0</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>6</td> <td>45</td> <td>4</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td colspan="2">18</td> <td colspan="2">5</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td colspan="4">参考実施のため結果は出ず</td> </tr> </tbody> </table> <p>○国語A、算数A、数学A =主として「知識」に関する問題</p> <p>●国語B、算数B、数学B =主として「知識を活用」して解く問題</p> <p>※平成31(令和元)年度より各教科 A・Bは統合されました。</p>					国語A	国語B	算数A	算数B	H28	1	28	1	16	H29	0	25	0	28	H30	6	45	4	45	H31	18		5		R2	参考実施のため結果は出ず				人数を減らします
		国語A	国語B	算数A	算数B																														
H28	1	28	1	16																															
H29	0	25	0	28																															
H30	6	45	4	45																															
H31	18		5																																
R2	参考実施のため結果は出ず																																		
平日の朝食摂取率	小学生	96.8%	小学生	測定せず	100%																														
	中学生	94.8%	中学生	測定せず																															
経済的な理由で子どもを学習塾に通わせられない割合 (小学生・中学生・高校生)	小学校5年生 15.6% 中学校2年生 12.8% 高校2年生(16～17歳) 18.6%		実施せず		数値を下げます																														
ひとり親の正規就業率	32.1%		37.7%		数値を上げます																														

基本的方向性 1

「子どもの学習・体験機会の提供と個々の学力向上に取り組みます」

実施5/18事業 評価：未実施

施策項目の内容		令和2年度の実施状況
施策項目1	子どもたちの心を支える環境の充実	概ね実施
施策項目2	生活環境に配慮した学習支援	概ね実施
施策項目3	子どもの生活環境に配慮した学習の提供	未実施
施策項目4	社会体験や文化に触れる学習の提供	未実施
施策項目5	学習意欲の経済的な面からの支援	概ね実施

基準
実施…すべての事業で取り組みを実施
概ね実施…半数以上の事業で取り組みを実施
未実施…半数以上の事業で取組を未実施

施策項目 1	子どもたちの心を支える環境の充実	施策項目の進捗状況：	概ね実施
--------	------------------	------------	------

【令和2年度 進捗状況の評価基準】
 ①実施 = 実施状況100%
 ②概ね実施 = 実施状況70%以上
 ③一部実施 = 実施状況70%未満
 ④未実施 = 実施していない

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和2年度の実施内容	令和2年度の進捗状況 (12月末現在)	新型コロナウイルス 感染拡大による 影響の有無	見えてきた課題	令和3年度の実施内容
①スクールカウンセラーの相談体制の充実	学校課	①：スクールカウンセラーの全校配置の維持、相談しやすい環境及び問題を抱えた子の早期発見ができる体制の整備	(1)：相談件数に対応できる相談日数の確保 (2)：児童・生徒および保護者が相談しやすい環境の整備 (3)：各学校のケース会議等における学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの情報共有 (4)：家庭訪問などで学校が把握した困難ケースがスムーズにエールにつながる体制の構築	②概ね実施	有	家庭訪問などで学校が把握した困難なケースについて、エールなどとスムーズに連携するために、教育と福祉などの関係諸機関の周知を続ける。あわせて、関係諸機関とつながった後の定期的な情報共有について、体制を整える必要がある。	(1) 相談件数を踏まえたスクールカウンセラーの配置 (2) 児童・生徒および保護者が相談しやすい環境の整備 (3) 教育相談に係る校内分掌を中心とした情報共有の徹底
②スクールソーシャルワーカーの配置及び福祉との連携	発達・教育支援課	②：スクールソーシャルワーカーによる教育・社会福祉等専門的な知識・技術を活用し、関係機関とのネットワークを構築し、児童・生徒が抱える課題に対応した環境の改善	支援件数の増等に対応するため、スクールソーシャルワーカーの勤務形態を見直し、人員体制の充実を図る。	①実施	無	支援件数の増及び子どもの貧困対策に関する基本方針における、スクールソーシャルワーカーと福祉との連携を実施するため、スクールソーシャルワーカー増員等体制を充実していく必要がある。	(仮称) 子ども包括支援センター設置に向けて、子ども部と教育部との併任辞令を受けることにより、さらなる福祉と教育をつなぐ役割を担っていく。
③気になる情報提供の仕組みづくり	学校課	③：日野市版コミュニティ・スクール（学校運営協議会）導入による、地域と学校の情報共有化	各学校の地域の実情に合わせ順次コミュニティ・スクールを導入（～平成34年度）(全25校に導入)	③一部実施	有	・全校導入に際して、財源的な支援がないため、謝礼金が市単費となってしまうため、なかなか導入の一步が踏み出せない。 ・協議会開催は平日夜もしくは土曜開催となっており、教員の負担が大きい	各学校の地域の実情に合わせ順次コミュニティ・スクールを導入

実施1/3事業

施策項目2		生活環境に配慮した学習支援			施策項目の進捗状況：		概ね実施	
事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和2年度の実施内容	令和2年度の進捗状況 (12月末現在)	新型コロナウイルス 感染拡大による 影響の有無	見えてきた課題	令和3年度の実施内容	
①授業の補習の充実	学校課	①放課後学習支援の実施	学校や地域の特性に応じ、児童・生徒の「学習習慣の確立」や「基礎学力の定着」を図る事業として、国・都の地域未来塾事業補助金を活用した「放課後の学習支援」を学校からの要請により地域本部が主体となって行う。中学校4校（大坂上中、三中、平山中、一中）にて実施。	③一部実施	有	学校からの要請に基づき学校内実施する児童・生徒への支援活動であるため、学校の休業や再開と連動した事業の実施とならざるを得ない面がある。地域と学校が力をあわせて子供たちの学習を支える活動の実施にあたっては、地域や学校の実情に応じて感染の予防に留意した上で、様々な工夫を凝らして活動を継続していくことが求められている。	令和3年度も「地域未来塾」事業を活用して継続する。地域や学校の実情に応じながら、感染の予防に留意した上で、様々な工夫を凝らした活動を行う。	
②特別支援教室及びリソースルームの拡大	発達・教育支援課	②特別支援教室及びリソースルームの設置	第5次日野市特別支援教育推進計画に基づき、教員の理解並びに指導力向上に向け、研修を実施する。	①実施	無	特別支援教室及びリソースルームについて、全校での導入が完了したため、教員の指導力向上に努め、児童・生徒への指導・支援等を充実していく必要がある。	教員の指導力向上のため、研修会を開くなどして、児童・生徒への指導・支援等を充実していく。	
③生活困窮家庭の子どもに対する学習支援の拡大	セーフティネットコールセンター	③学習支援事業を市内全中学校区に設置、実施	令和2年度は未だ定員に余裕があることから、今までに見えてきた課題を検証し、他の学習支援事業（放課後の学習支援事業等）との兼ね合いも考慮し、今後どのような形態で増設していくかを検討していく。	①実施	有	・コロナ感染拡大を防止するため、三密にならないよう工夫しているが、事業者の負担が多い。 ・今のところ定員に余裕があるため増設は考えていないが、今後参加者が増えるようであれば、放課後の学習支援事業や民間の無料学習塾等の状況を踏まえて、新設や定員増を検討していく。	令和4年度以降に新たに増設するか、どのような形態で実施するかを決定する。	
④地域の方の協力による放課後の学習支援の拡大	生涯学習課	④-1：地域の力による放課後学習支援の実施	・学校や地域の特性に応じ、児童・生徒の「学習習慣の確立」や「基礎学力の定着」を図る事業として、国・都の地域未来塾事業補助金を活用した「放課後の学習支援」を学校からの要請により地域本部が主体となって行う。小学校6校（滝合小・平山小・三小・一小・仲田小・夢が丘小）にて実施。	②概ね実施	有	学校からの要請に基づき学校内実施する児童・生徒への支援活動であるため、学校の休業や再開と連動した事業の実施とならざるを得ない面がある。地域と学校が力をあわせて子供たちの学習を支える活動の実施にあたっては、地域や学校の実情に応じて感染の予防に留意した上で、様々な工夫を凝らして活動を継続していくことが求められている。	令和3年度も「地域未来塾」事業を活用して継続する。地域や学校の実情に応じながら、感染の予防に留意した上で、様々な工夫を凝らした活動を行う。	
	学校課	④-2：放課後学習支援を全8中学校で実施	学校や地域の特性に応じ、児童・生徒の「学習習慣の確立」や「基礎学力の定着」を図る事業として、国・都の地域未来塾事業補助金を活用した「放課後の学習支援」を学校からの要請により地域本部が主体となって行う。中学校4校（大坂上中、三中、平山中、一中）にて実施。 ※事業①「授業の補習の充実」の内容と同一	③一部実施	有	学校からの要請に基づき学校内実施する児童・生徒への支援活動であるため、学校の休業や再開と連動した事業の実施とならざるを得ない面がある。地域と学校が力をあわせて子供たちの学習を支える活動の実施にあたっては、地域や学校の実情に応じて感染の予防に留意した上で、様々な工夫を凝らして活動を継続していくことが求められている。 ※事業①「授業の補習の充実」の内容と同一	令和3年度も「地域未来塾」事業を活用して継続する。地域や学校の実情に応じながら、感染の予防に留意した上で、様々な工夫を凝らした活動を行う。	
⑤地域で学習指導を実施する民間団体への補助等支援の実施	セーフティネットコールセンター	⑤：学習指導を実施している民間団体への適正な補助の実施	民間の学習支援団体への補助金制度の周知を行ない、活用していただき、地域で子どもを育てる意識を高める。	③一部実施	無	無料塾への周知。無料塾要件への配慮。	無料塾の実態把握を行ない、各団体の運営方針に沿った支援の内容を検討する。	
⑥家庭訪問の実施検討	学校課	⑥：実情に応じた形での家庭訪問の実施	小中学校全校において、地域や学校の実情に応じた形で家庭訪問を実施	①実施	有	例年と異なる状況下での家庭訪問となり、一層保護者の理解促進が必要であった。今後も引き続き理解促進に努める必要がある。	地域や学校に実情に応じた形での家庭訪問の継続	
⑦教員の負担軽減の拡充	学校課	⑦：教員の担うべき業務に専念できる環境の確保	(1)：第五次行革に沿った学校給食費の公会計化 (2)：「日野市立小・中学校における働き方改革推進プラン」に基づき、教員の長時間労働の改善を図る (3)：「日野市における部活動に関する方針」に基づき、望ましい部活動の環境を整える	③一部実施	有	(1) 学校給食の公会計化については、学校給食費に関する仕組みの整理とシステム化の整備を進める必要がある。 (2) 効果及び進捗状況を確認する仕組みを構築する必要がある。 (3) 効果及び進捗状況を確認する仕組みを構築する必要がある。	他市の実施状況について把握すると共に、日野市の学校給食会計に関する実態把握と現況の事務作業の検証を行う。	

実施3/7事業

施策項目3	子どもの生活環境に配慮した学習の提供	施策項目の進捗状況：	未実施
-------	--------------------	------------	-----

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和2年度の実施内容	令和2年度の進捗状況 （12月末現在）	新型コロナウイルス 感染拡大による 影響の有無	見えてきた課題	令和3年度の実施内容
①空き家等を活用した無料の学習スペースの提供	都市計画課	①：空き家または空き室を活用した子どもの学習支援の継続	空き家活用に伴う学習スペースの場の導入(1件)	③未実施	無	現在、空き家を活用して主として学習スペースの場としようとする活用希望者が登録されていない。	空き家活用に伴う学習スペースの場の導入(1件)
②図書館、交流センターなど公共施設への学習スペースの設置検討	図書館	②-1：図書館の可能な範囲での子どもの学習スペースの設置	ほっとも訪問時に学習スペースがあることをPRする。	③未実施	有	ほっともに訪問できていない 学習スペースはブラウジングスペースがある多摩・平山のみ座席の間隔を空けて利用可 （中央・高幡・百草は閉鎖中）	新型コロナの状況が落ち着いてきたら、中央、高幡、百草の学習スペースを開放し、利用促進のためにPRを行う。
	地域協働課	②-2：各施設の空き時間や空間を工夫した、子どもの学習スペースの確保	子どもの学習スペースを用意している取り組みを把握し、支援につなげていく。 （コロナ対策を踏まえて）	②概ね実施	有	・子どもの学習スペースを提供することは、単に場所を提供することなく、居場所として、管理する大人が必要。ボランティア団体などをお願いするケースが多く、実施については、団体の体力などに左右されてしまう。（特にコロナ禍においては、感染予防などの対応が必要になる。）	引き続き、子どもの学習スペースを用意している取り組みを把握し、支援につなげていく。 （コロナ対策を踏まえて）
	その他関係課						

実施0/2事業

施策項目4	社会体験や文化に触れる学習の提供	施策項目の進捗状況：	未実施
-------	------------------	------------	-----

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和2年度の実施内容	令和2年度の進捗状況（12月末現在）	新型コロナウイルス感染拡大による影響の有無	見えてきた課題	令和3年度の実施内容
①地域企業との連携による就業体験の実施	産業振興課	①プログラム体験教室等実施、環境の整備	(1)年間事業計画の策定(令和2年5月) (2)体験教室の開催(令和2年8月～/9回)	②概ね実施	有	体験教室については密を避けるためオンラインによりものに変更した。	(1)年間事業計画の策定(令和3年5月) (2)体験教室の開催(令和3年8月～/9回)※コロナの状況により変更の可能性あり
②地域の文化や催し等の参加機会の拡大	郷土資料館	②-1：子ども一人ひとりが自ら考え・学び、日野の郷土史を物語る「ひのっ子」への成長	(1)火起し器の体験学習と土器、石器の話し(6年生;社会科) (令和2年4～5月頃)(全小学校対象) (2)脱穀体験授業(5年生；総合学習)(令和2年10～11月/全小学校) (3)「昔の道具」の話し(3年生；社会科)(令和3年1～2月/全小学校) (4)企画展「どつき土器2020」を開催予定（令和2年7月～9月）(1,000人以上) (5)副読本「歩こう 調べよう ふるさと七生」を活用した授業支援(全小中学校対象)	③一部実施	有	(1)～(3)はコロナの関係で実施できてない。また、小学校の学習指導要領が変更になり、「昔の道具」から「世の中の変遷」になった。 (4)は開催したがコロナの影響は否めなかった。 (5)は校務支援システムを使った動画発信という新しい取り組みを行っている。	(1)火起し器の体験学習と土器、石器の話し(6年生;社会科) (令和3年4～5月頃)(全小学校対象) (2)脱穀体験授業(5年生；総合学習)(令和3年10～11月/全小学校) (3)「昔の道具」の話し(3年生；社会科)(令和4年1～2月/全小学校)
	生涯学習課	②-2：近代化遺産に関する資料の作成、学習への活用	②-2-1(1) 国登録有形文化財「旧農林省蚕糸試験場日野桑園第一蚕室」(桑ハウス)については、令和2年11月に保存修復工事が完了するのを機会に、「講演会」を実施する。また、保存修復の際の調査を基に、子供から大人まで、だれもが読める桑ハウスの魅力を紹介するブックレットの作成に着手する。 ②-2-1(2) 埋蔵文化財の発掘状況など郷土教育に関する出張授業の実施（随時） ②-2-1(3) 6月～11月「歩こう 調べよう ふるさと七生」を使った、学びの場プロジェクト等に協力していく。	③一部実施	有	・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、桑ハウス講演会については中止し、映像資料の作成に変更予定。講演会よりもむしろ子供向けには親しみやすい可能性もあるが、広報方法に工夫が必要。 ・同じく、コロナウイルス拡大の影響により児童と直接対面する出張授業は行っていない。 ・若手教員向け研修には協力予定。日野市域の歴史、文化をテーマにしつつ、教員側に授業に取り入れられる要素を提供できる工夫が必要。	新型コロナウイルス感染状況にもよるが、感染状況が改善したと判断された場合、安全を考慮した中で第一蚕室の保存修理事業に関する講演会を実施する。 また令和2年度末に制作完了予定の第一蚕室保存修理事業の映像資料について、市民向けに広報活動を行う。 その他、わかりやすい内容とした、第一蚕室の保存修理に関わるブックレットの印刷・製本を行い、配布等が実施できるようにする。
	中央公民館	②-3：地域の文化や催しなどへの参加機会の増大	(1)青少年事業・公民館まつり・アートフェスティバル等への子どもたちが主体的に参加する仕掛けづくりを行う(2回程度)。 (2)子どもを主体にした世代間交流事業を地域・学校と連携して実施する（4回/年程度）	③一部実施	有	コロナ禍にて、公民館として事業実施は難しいと判断し、8月までは事業の自粛を行っていた。 今後も、ガイドラインやリスクを回避しながら少しずつ事業（講座）を行っていく方向である。 ・12月 日野第八小学校との連携事業「星空ツアーに出かけよう」親子で学ぶ事業の実施	令和2年度に定めた取組内容に準じて、実施予定。
	新選組のふるさと歴史館	②-4：歴史・文化に接する機会の拡充	(1)：学習プログラムの一環として小学生・中学生が歴史館を訪れる機会が増えるよう、小・中学校に対する働きかけを行う。 (2)：郷土資料館や生涯学習課などと連携し、小中学生向けの事業や、学校教員への働きかけを行う。	③一部実施	有	(1)新型コロナウイルスの影響により、学校が教育プログラムの一環として歴史館を訪れる機会が著しく減り、来館した学校に対しても限定的な対応しかできなかった。このため、感染防止を踏まえた効果的な見学方法や、アウトリーチ活動の可能性などについて、学校側と密に調整・協議する必要がある。 (2)教育部と連携して教員・生徒向けの動画を作成しているほか、ホームページなどで資料紹介を計画しているが、SNSに対応できない環境にある児童・生徒に対する配慮が必要。	(1)コロナウイルス等の影響下でも子供たちが歴史・文化の面白さを実感できる見学プログラムを、学校側と協議し、実施していく。 (2)教育委員会との連携により、画像や動画などを学校で視聴できる体制を構築する。
	文化スポーツ課	②-5：芸術文化事業に貧困家庭の子どもが参加できる仕組みの検討	親子で楽しめる文化事業の実施(複数回の実施) 学校等公共施設におけるアウトリーチ（ワークショップ）の実施	③未実施	有	令和元年度については、アウトリーチ公演を市民会館の自主事業で2件実施できた。令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大による影響で、市民会館でのイベントがほぼ全て中止になっているので、実施は非常に難しい。	親子で楽しめる文化事業の実施及び、学校等公共施設におけるアウトリーチ（ワークショップ）の実施
子育て課	②-6：様々な行事への参加機会の創出	令和元年度に児童館と学童クラブの職員が中心となって作成した「児童館の今後の展開」を基に、費用の見直しと併せて、より魅力的な行事の創出と対象者にしっかり届くための情報発信に取り組んでいく。	③一部実施	有	新型コロナウイルスの影響により令和2年度は事業を一部中止した。今後、三密を防ぎながら新しい生活様式を踏まえた、魅力的な事業を実施できるように実施方法を工夫することが求められる。	感染状況を見ながら、回数や人数を縮小し、感染症対策を考慮した上で、可能な限り、事業を継続していく。	

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和2年度の取組内容	令和2年度の進捗状況 (12月末現在)	新型コロナウイルス 感染拡大による 影響の有無	見えてきた課題	令和3年度の取組内容
③様々な体験や文化に触れる場の提供	産業振興課	③—1：地域企業の事業内容や技術力を知る機会の提供	(1)日野市商工会と工業展開催に向けた協議(令和2年5月～) (2)日野市産業まつり開催(令和2年11月/15社展示)	③未実施	有	(課題ではないのですが) 11月14、15日で開催予定の「第54回日野市産業まつり」は「新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた令和2年度の市政運営方針」に基づき、人との接触による感染リスクを低減させるため、7月14日開催の「日野市産業まつり実行委員会」にて、事業の 休止・縮小等を検討した結果、中止を決定。	(1)日野市商工会と工業展開催に向けた協議(令和3年5月～) (2)日野市産業まつり開催(令和3年11月/15社展示) ※いずれもコロナの状況により変更の可能性あり
	中央公民館	③—2：すべての子どもが様々な体験を聞き、文化地域の文化に触れる機会の創出	(1)親子が参加でき、地域交流も体験できる事業等の実施(8回程度) (2)「地域の子どもの居場所マップ作り」事業の実施(1回程度) (3)子ども向けの講座・事業の実施(12回) (4)公民館談話室にて子どもたちの居場所となるサロン事業(4回) 学習支援のための空き貸し部屋開放の検討	③一部実施	有	コロナ感染対策を講じながら、ひの児童館と連携した事業を8月に1回開催した。広く呼び掛けての開催ができなかったため、人数制限や周知方法などに苦慮した。小規模でも良いので「場づくり」を継続することで、子どもたちの居場所、親子で参加できる事業を工夫して開催していきたい。 ・11月から「公民館勉強ルーム」開始 ・12月「小学生書初め教室」実施	令和2年度に定めた取組内容に準じて、実施予定。
	図書館	③—3：援助を必要とする子どもと関わる団体・施設へのリサイクル資料の提供、出張おはなし会、図書館利用案内、配本の実施	全ほととみに訪問。 ・希望されたほととみへリサイクル資料の提供。 ・図書館主催イベントのPR。 ・第4次計画にそって、関係各課と検討。	③未実施	有	新型コロナウイルス感染拡大により、ほととみに訪問できていない。イベントも延期や予定が立たず、今のところPRはHPのみとなっている。今後リサイクル資料は、希望があるところに再度打診。	第4次日野市子ども読書推進計画を推進する中で、援助を必要とする子どもをはじめ、すべての子どもが本に触れる機会を増やし、子どもの読書活動を推進していく。
	学校課	③—4：全小中学校、全学級における本物体験、職業体験などの実社会体験の機会の拡充	体験活動を生活科や総合的な学習の時間の年間指導計画に位置付け、つながりによる教育を推進	③未実施	有	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、多くの体験活動が実施できない状況となった。感染対策を取ったうえで可能な活動を実施していく必要がある。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の対策を講じたうえで、生活科や総合的な学習の時間の年間計画に位置付ける。
④自然体験の機会の充実	子育て課	④：日野市青少年育成会連合会へ補助金を交付し、自然体験事業に家庭の経済状況に拘わらず全ての子どもが参加できる仕組みの検討	(1)ひのいきいき体験実行委員会の立ち上げ(令和2年4月)、事業の実施(令和2年7・8月) (2)公立児童館の職員間でキャンプ開催時に休館しないための応援体制の構築(～令和2年6月) (3)参加しやすいキャンプについて、5月中旬に児童館キャンプの方法を検討し、令和2年度中に実施する。	③未実施	有	新型コロナウイルスの影響により令和2年度は事業を中止した。令和3年度以降、新しい生活様式を踏まえた事業を実施できるように実施方法を工夫することが求められる。	例年人気となっている事業であるため、回数や人数を縮小し、感染症対策を考慮した上で事業を継続していく。

実施0/4事業

施策項目5	学習意欲の経済的な面からの支援	施策項目の進捗状況：	概ね実施
-------	-----------------	------------	------

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和2年度の取組内容	令和2年度の進捗状況 (12月末現在)	新型コロナウイルス 感染拡大による 影響の有無	見えてきた課題	令和3年度の取組内容
①奨学金制度の効果検証	庶務課	①：アンケート等の効果検証による充実した給付の実施	令和元年度奨学生のアンケートを分析し、今後の課題を確認する	①実施	無	アンケート結果からは制度に好意的な意見が届くが、受給者が減っている要因は見受けられないこと	令和元年度・2年度のアンケート結果を分析し、今後の課題を確認する
②奨学金制度の拡充検討	庶務課	②：妥当な所得要件の研究、給付金額の調整	多摩地域各市・国や都の動向注視	③一部実施	有	国・都制度が充実してきているため、他市の動向等を注視する	多摩地域各市・国や都の動向注視

実施1/2事業

基本的方向性 2

「安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります」

実施 6/19事業 評価：未実施

施策項目の内容		令和2年度の実施内容の進捗状況
施策項目1	食習慣の改善、食事提供等の支援	概ね実施
施策項目2	健診結果等による気づきと情報共有による支援	概ね実施
施策項目3	生活習慣等の定期的な把握	未実施
施策項目4	子どもと親が安心できる居場所環境の充実	概ね実施
施策項目5	若者等の生活に寄り添った就労支援等の実施	概ね実施

基準
実施…すべての事業で取り組みを実施
概ね実施…半数以上の事業で取り組みを実施
未実施…半数以上の事業で取組を未実施

施策項目 1	食習慣の改善、食事提供等の支援	施策項目の進捗状況：	概ね実施
--------	-----------------	------------	------

【令和2年度 進捗状況の評価基準】
 ①実施 = 実施状況100%
 ②概ね実施 = 実施状況70%以上
 ③一部実施 = 実施状況70%未満
 ④未実施 = 実施していない

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和2年度の実施内容	令和2年度の進捗状況 (12月末現在)	新型コロナウイルス 感染拡大による 影響の有無	見えてきた課題	令和3年度の実施内容
①家庭での食育の推進	健康課	①：第3期日野市食育推進計画において取り組み、達成度の検証	食育推進会議の開催(令和2年6月、10月)	③一部実施	有	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、第1回会議（令和元年度評価検証）は紙面により実施した。 また、各課の食育事業もコロナの影響を受け中止・縮小が相次いでおり、当初予定していた食育推進担当課を集合しての評価検証（ヒアリング）も実施が困難である。	食育推進会議において「第3期日野市食育推進計画」の最終評価を行い、「第4期日野市食育推進計画」を策定する。
②情報を共有し、学校、保育園、児童館等での子どもへの食育の推進	学校課	②-1：「家庭における食育」の大切さの伝達による家庭における食習慣の改善、規律ある生活習慣の確立	給食だより、給食試食会等とおして、保護者に対し、食育の基本である「家庭における食育」の大切さを伝える。 「給食だより」に食事と健康に関するコラムをのせ家庭に情報発信をする。	①実施	有	新型コロナウイルス感染症による学校休業期間があり、食育の発信が通常のように出来なかった。また令和2年度の給食試食会については実施を見合わせています。	期限切れになる前の防災備蓄品の活用等を検討実施(栄養調整食品等)
	子育て課	②-2：食への興味や関心を持ち、一緒に食べることの楽しさを感じるような取り組みの実施	これまでの食育事業を継続する予定だったが、感染症拡大予防のため第1四半期は全ての児童館で取り組みは未実施となっている。 第2四半期以降は「児童館の今後の展開」を基に、新たな食育事業を計画し、実施していく。	④未実施	有	12月より、感染対策を施した上で、一部事業を開始したが、施設の状況や内容によっては、事業の実施は難しい。引き続き、三密を防ぎながら新しい生活様式を踏まえた、食育事業を実施できるように実施方法を工夫することが求められる。	三密を防ぎながら新しい生活様式を踏まえた、食育事業を実施できるよう、感染状況を見ながら、回数や人数を縮小し、感染症対策を考慮した上で、可能な限り、事業を継続していく。
	保育課	②-3：第3期食育推進計画に沿った食育の実施	(1)公民栄養士会での情報共有・情報提供(令和2年6月) (2)こどもまつりの公民栄養士コーナーでの情報提供(令和2年10月) (3)公民栄養士会での情報共有・情報提供(令和3年2月)	④未実施	有	・より家庭の実情に合った、安価で簡単なレシピ等の情報提供が必要。 ・感染症が流行すると対面での取り組みが難しい。インターネット・HP・メール・ライン等の活用を検討していく。	②-3-1(1)：公民栄養士会での情報共有・情報提供(令和3年6月) ②-3-1(2)：こどもまつりの公民栄養士コーナーでの情報提供(令和3年10月) ②-3-1(3)：公民栄養士会での情報共有・情報提供(令和4年2月)
③食習慣の改善等に取り組む団体等への運営等支援	企画経営課	③-1：子ども食堂の活動を積極的に推進できる体制の構築、フードバンクへの支援の実施、子ども食堂やフードバンクが自主的に安定的な運営を行うための支援の実施	(1) 子ども食堂連絡会の開催 (2) 補助金の交付	②概ね実施	無	令和2年度より、当該事業の担当課を子育て課へ移管済み。	-
	セーフティネットコールセンター	③-2：フードバンク団体の活動への下支えの実施	日野市フードパントリー運営事業について補助を行う。また、生活に困窮している方を適切な団体に繋ぎ支援する。	①実施	有	・新型コロナウイルスの影響により、社会福祉協議に借り入れに訪れた市民に周知したことで、利用者が増えた。 ・令和2年9月23日よりフードパントリー事務職が移転したため、受け取り場所の住所変更について周知を行う。	フードパントリー利用者が、食の問題だけで生活を改善できているのか実態を探り、真に必要な支援へ繋ぐ。
④朝食を欠食した児童・生徒に対し学校で軽食の無料提供検討	学校課	④：朝食を欠食した児童・生徒に対する軽食を提供する仕組みの作成	期限切れになる前の防災備蓄品の活用等を検討実施(栄養調整食品等)	①実施	無	期限切れになる前の防災備蓄品を学校休業中に学校を居場所としている児童・生徒に配布した。	期限切れになる前の防災備蓄品の活用等を検討実施(栄養調整食品等)

実施1/4事業

施策項目2	健診結果等による気づきと情報共有による支援	施策項目の進捗状況：	概ね実施
-------	-----------------------	------------	------

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和2年度 of 取組内容	令和2年度 of 進捗状況 (12月末現在)	新型コロナウイルス 感染拡大による 影響の有無	見えてきた課題	令和3年度 of 取組内容
①学校歯科、乳幼児歯科 検診結果の情報共有	学校課	①-1：学校歯科検診の結果をもとにした子供への対応に関する情報共有の実施	学校歯科医と学校が、歯科検診を通して配慮を要する児童・生徒の情報が共有できるよう構築、実態把握の実施	①実施	有	学校の歯科健診の実施時期が通常の実施月より3か月～5か月遅くなった。	学校歯科医と学校が、歯科検診を通して配慮を要する児童・生徒の情報を共有した。
	健康課	①-2：他職種と連携したむし歯のある子どもへの支援の実施	乳幼児健診(の診察及び相談)の中で経済状況について把握し、必要な情報提供と支援を実施。場合により保健師等専門職にフォローに入ってもらい支援につなげる。(100%)	②概ね実施	有	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、乳幼児健診を中止していた期間があり、受診時期が通常より遅れている。その為、支援が必要な子どもの発見が遅れている可能性も考えられる。 コロナ禍で歯科受診を控えている保護者がいると考えられるが、むし歯のある子どもは、必要に応じて歯科受診するよう周知していく必要がある。	乳幼児健診(の診察及び相談)の中で経済状況について把握し、必要な情報提供と支援を実施。場合により保健師等専門職にフォローに入ってもらい支援につなげる。
②新生児、乳児家庭全戸 訪問、乳幼児健診結果の 情報共有	健康課	②子育て世代に関する必要な情報提供と、関係各課と連携強化	新生児、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診(3～4ヶ月児・1歳6ヶ月児・3歳児)の問診及び相談の中で経済状況について把握し、必要な情報提供を行い支援につなげる。	②概ね実施	有	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診を中止していた期間があり、受診時期が通常より遅れている。その為、経済状況が必要な子どもの発見が遅れている可能性も考えられる。	新生児、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診(3～4ヶ月児・1歳6ヶ月児・3歳児)の問診及び相談の中で経済状況について把握し、必要な情報提供を行い支援につなげる。
③関係機関と連携した児童 虐待防止と虐待への対応	子ども家庭支援センター	③要保護児童対策地域協議会の活用・情報共有・情報交換・支援に関する協議の活発な実施	(1)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会代表者会議の開催(年1回) (2)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会地域別会議の開催(年10回) (3)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会個別ケース会議(随時) (4)主任児童委員との連絡会(年2回) (5)健康課との連携強化会議(年2回)	②概ね実施	有	コロナの影響で、代表者会議は書類開催とし、第1回の地域別会議は委員が一堂に集まるのではなく、子家セン職員が各機関を個別に訪問するやり方へ変更。 3密を避ける形での会議の開催について検討が必要。	(1)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会代表者会議の開催(年1回) (2)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会地域別会議の開催(年10回) (3)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会個別ケース会議(随時) (4)主任児童委員との連絡会(年2回)
④配偶者等からの暴力(DV)の未然防止、早期発見と対応策の強化	男女平等課	④DVを未然に防止し、DVから逃れる人を増やす仕組みの検討	(1)配偶者暴力被害者支援担当者研修会、連絡会の実施 (2)DV土曜講座の継続 (3)パネル展などの啓発活動の継続 (4)中学校全8校へのデートDV出張講座の継続	③一部実施	有	新型コロナウイルス禍においてDV相談件数が増加しているが、同時に感染拡大防止対策のためにより、講座等の開催手法や実施時期の検討が必要である。また、相談体制の充実も急務である。	(1)配偶者暴力被害者支援担当者研修会、連絡会の実施 (2)DV土曜講座の継続 (3)パネル展などの啓発活動の継続 (4)中学校全8校へのデートDV出張講座の継続 (5)女性相談実施日の増

実施0/4事業

施策項目3	生活習慣等の定期的な把握	施策項目の進捗状況：	未実施
-------	--------------	------------	-----

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和2年度の実施内容	令和2年度の進捗状況（12月末現在）	新型コロナウイルス感染拡大による影響の有無	見えてきた課題	令和3年度の実施内容
①生活実態調査の定期的な実施	セーフティネットコールセンター	①子どもと保護者の生活実態調査の実施と調査結果の活用	平成32（令和2）年度の生活実態調査を行う。	③一部実施	有	・調査結果による施策を検討する	令和2年度の調査内容を分析し、基本方針の見直しを行う。
②貧困対策の担い手となる関係機関へのアンケートの実施	セーフティネットコールセンター	②貧困対策関係機関へアンケート調査の実施、調査結果の活用、及び事業の改善	平成32（令和2）年度の生活実態調査を行う。	④未実施	有	・調査時期の検討 ・予算部署との協議	貧困対策関係機関へアンケート調査結果の活用、及び事業の改善

実施0/2事業

施策項目4	子どもと親が安心できる居場所環境の充実	施策項目の進捗状況：	概ね実施
-------	---------------------	------------	------

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和2年度の実施内容	令和2年度の進捗状況（12月末現在）	新型コロナウイルス感染拡大による影響の有無	見えてきた課題	令和3年度の実施内容
①学童クラブ育成時間の拡大、対象者の拡大検討	子育て課	①学童クラブ育成時間の拡大、対象者拡大の取り組みの実施	(1)令和2年度までに委託された事業者に対し、学童クラブの運営内容の評価を7月に実施する (2)令和3年度に向け、9月頃までに学童クラブの運営業務受託事業者の選定を行う (3)上記事業者との協議を進め、12月より具体的な引継ぎ作業を開始する (4)受け入れ学年の拡大については、学童クラブの保護者や現場職員を含めた検討会を立ち上げ、日野市の現状や他市の状況を把握し、検討を開始する。	①実施	無	特になし	(1)令和3年度までに委託された事業者に対し、学童クラブの運営内容の評価を7月に実施する (2)令和4年度に向け、9月頃までに学童クラブの運営業務受託事業者の選定を行う (3)上記事業者との協議を進め、12月より具体的な引継ぎ作業を開始する (4)受け入れ学年の拡大については、引き続き、現場職員を含めた検討会で議論していく。
②スーパーひのっちなつひの」の拡大検討	子育て課	②7割以上の小学校でスーパーひのっちなつひの」の実施	令和2年10月頃を目途に、翌年度実施校検討・調整・決定(2校以上)	④未実施	無	・コロナ禍での実施を検討する場合、事業内容等の変更が必要。 ・また、事業内容等変更して実施する事業の主旨を再検討する必要がある。	・2校拡大の上、コロナ禍での実施を予定
③特別支援教室等において社会生活のルールの指導の検討	発達・教育支援課	③特別支援教室を設置し、個に応じた自立活動の指導の実施	第5次日野市特別支援教育推進計画に基づき、教員の理解並びに指導力向上に向け、研修を実施する。	①実施	無	特別支援教室について、全校での導入が完了したため、教員の指導力向上に努め、児童・生徒への指導・支援等を充実していく必要がある。	教員の指導力向上のため、研修会を開くなどして、児童・生徒への指導・支援等を充実していく。

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和2年度 of 取組内容	令和2年度の進捗状況 (12月末現在)	新型コロナウイルス 感染拡大による 影響の有無	見えてきた課題	令和3年度の取組内容
④児童館での高校生向けの事業内容の検討	子育て課	④児童館行事にリーダーとして関わり、自分が必要とされていることを認識することによる、安心して居られる場所づくりの推進	これまでの中高生向け事業を継続するとともに、令和元年度に児童館と学童クラブの職員が中心となって作成した「児童館の今後の展開」を基に、新たな事業を計画し、実施していく。なお、居場所と感じられるようにするためには、小学生の頃からの児童館の対応が大切であり、長期的視野に立った事業展開を実施していく。	③一部実施	有	・引き続き、新しい生活様式を踏まえた自由来館を実施することで、コロナ禍での中高生世代の思いや悩みを受け止めることが必要である。 ・スポーツやバンド事業の実施が困難な状況であるが、感染状況を見極めながら、できる事業から実施できるよう検討を進める。	これまでの中高生向け事業を継続するとともに、令和元年度に児童館と学童クラブの職員が中心となって作成した「児童館の今後の展開」を基に、令和2年度に計画した新たな事業を実施していく。 なお、居場所と感じられるようにするためには、小学生の頃からの児童館の対応が大切であり、引き続き長期的視野に立った事業展開を実施していく。
⑤子どもの居場所としての公園整備	緑と清流課	⑤公園施設長寿命化計画の策定とその計画に基づく計画的な修繕	遊具のある公園の遊具点検(年3回)点検等により不具合が確認された場合は、公園遊具修繕料(800万円)にて修繕を実施する。	①実施	有	・老朽化した公園が多いため、継続して遊具点検及び修繕(予算額800万円)が必要である。 ・新型コロナウイルス感染症による自粛生活以降、公園利用者が激増している。 ・遊具利用で、密にならない工夫が必要。	遊具のある公園の遊具点検(年3回)点検等により不具合が確認された場合は、公園遊具修繕料(800万円)にて修繕を実施する。
⑥子どもと親の居場所づくり活動に取り組む団体等の運営等に対する支援	子育て課	⑥一1：居場所づくりに取り組む団体等への支援、親子の居場所の充実、地域との関わりへの創出	(1)引き続き各プレーパークの視察を行い、それぞれの団体が求める支援を模索していく (2)それぞれの団体の特徴を踏まえ、物品の借用や広報活動等、団体に合った支援をしていく	④未実施	有	・各プレーパークを視察した結果、新型コロナウイルスの影響により居場所として求められることが多くなっていることを把握。 ・今後は各プレーパークに沿った支援だけでなく、新型コロナウイルスの影響を考慮したうえでの方法を検討していく。	(1)引き続き各プレーパークの視察を行い、それぞれの団体が求める支援を模索していく (2)それぞれの団体の特徴を踏まえ、物品の借用や広報活動等、団体に合った支援をしていく (3)国や都からの通知等、プレーパーク実施団体への情報提供も並行して行っていく
	子ども家庭支援センター	⑥一2：安心して子育てができる環境の整備	(1)子育てひろば担当者の研修会(2回 全体会を1月下旬実施予定) (2)心理士による子育てひろば巡回相談(4か所) (3)子育てサークル交流会の実施(2回) (4)各子育てサークルへの訪問支援(50回)	③一部実施	有	・新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、人が集まることが難しくなっている。研修会、イベントについては集まらずに効果を得る方法を考えていく必要がある。 ・サークル活動については、活動継続の難しさが見えてきている。(サークルメンバーの固定化、お子さんの成長による卒サークルなど) ⇒ サークルの状況に合わせ、今後もサークル活動が継続していけるように支援していく必要がある	(1)子育てひろば担当者の研修会(2回 全体会を1月下旬実施予定) (2)心理士による子育てひろば巡回相談(4か所) (3)子育てサークル交流会の実施(2回) (4)各子育てサークルへの訪問支援(50回)

実施3/6事業

施策項目5	若者等の生活に寄り添った就労支援等の実施	施策項目の進捗状況：	概ね実施
-------	----------------------	------------	------

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和2年度の実施内容	令和2年度の進捗状況（12月末現在）	新型コロナウイルス感染拡大による影響の有無	見えてきた課題	令和3年度の実施内容
①雇用、就労の総合的支援を行う部門の設置を検討	企画経営課	①雇用、就労の総合的支援部門の設置の必要性についての課題整理	引き続き検討項目と考えるが、日野市の規模において専門的な部署を設置するニーズは大きくない。	①実施	無	引き続き検討項目と考えるが、日野市の規模において専門的な部署を設置するニーズは大きくない。 国及び東京都就労支援事業は実施をしているため、そちらを周知誘導する。	引き続き検討する。
②若者に対する就労支援の強化	生活福祉課	②-1：公共職業安定所との連携、情報の発信と共有、ネットワーク化による支援の強化	商工会会報へ市と国の就労支援に係る情報を掲載し、求職者側へ制度と取組の周知・啓発を行う	①実施 (6/10に商工会を訪問し、求職者側への周知依頼実施)	無	・企業への理解が浸透し、官民で真に連携した就労支援となるまでには粘り強く継続的な理解促進と連携・協力が必要となる。 ・求職者側への特定求職者雇用開発助成金制度の理解促進を行い、特定求職者であることをオープンにして求職活動、就職できるような啓発等の取り組みが更に必要である。	商工会会報へ市と国の就労支援に係る情報を掲載し、求職者側へ制度と取組の周知・啓発を行う
	セーフティネットコールセンター	②-2：若者が就労体験できる場の設置と、就労支援の強化	ひきこもりの方や一般就労が難しい方への就労支援を強化する	①実施	有	・今年度から就労準備支援事業を開始。コロナ禍により出遅れてしまったが、徐々に参加者が増えてきている。現在、社会福祉法人施設での就労ボランティア、市内の公園清掃、農業体験、P C教室等、様々な支援メニューを開拓しているが、コロナ禍の影響で社会福祉法人施設でのボランティア参加が制限されている。 ・長期間ひきこもり状態にあった方から支援の同意を得るまでには、かなりの時間を要するので、早期に支援に繋ぐことが必要となる。	支援の途中で生活保護に陥ってしまう方がいるので、令和4年度以降に国が推奨している被保護者就労準備支援事業との一体化実施を検討していく。
	産業振興課	②-3：東京しごと財団、東京しごとセンター多摩、立川及び八王子若者サポートステーションの周知徹底	職面接会、企業説明会、職業訓練校生徒募集などの広報掲載(毎月) 就職面接会、企業説明会の実施(5回)	②概ね実施	有	面接会や相談などについて、定員を減らし実施されているため、相談を受けられる機会が減少している。	・就職面接会、企業説明会、職業訓練校生徒募集などの広報掲載(毎月)。 ・就職面接会、企業説明会の実施(5回)※コロナの状況により変更の可能性あり
	子ども家庭支援センター	②-4：(仮称)子ども包括支援センターにおける生活福祉課やセーフティネットコールセンター等との連携、及び就労支援機関へのつなぎ支援の体制整備	基本計画に沿った体制づくりの構築	②概ね実施	無	専門の法律・部署がないため、検討会の開催等で、検討していく必要がある	中卒後支援委員会を開催
	子育て課	②-5：児童館のボランティアリーダーの経験による成長を促し、社会への適応性を高め、関係機関等との連携、就労に関する情報の発信	これまでと同様に幼少期や小学生からの職員との関わりを大切にするとともに、令和元年度に児童館と学童クラブの職員が中心となって作成した「児童館の今後の展開」を基に、支援が必要な若者への関わり方について、より具体的な取り組みを関係機関と連携しながら実施していく。	④未実施	有	新型コロナウイルスの影響によりボランティアが参加する事業を中止していたが、12月より、感染対策を施し、一部事業を実施している。今後、感染状況をみながら段階的に事業を実施していく中で、ボランティアの関わり方も検討が必要である。	これまでのボランティアリーダーが活躍できる事業を継続するとともに、令和元年度に児童館と学童クラブの職員が中心となって作成した「児童館の今後の展開」を基に、令和2年度に計画した新たな事業を、感染状況を見ながら、回数や人数を縮小し、感染症対策を考慮した上で、可能な限り、事業を継続していく。
	障害福祉課	②-6：障害のある方の仕事や暮らしの支援体制の充実、実施	(1)月曜日から土曜日まで（祝日等は除く）の相談・支援の実施（通年） (2)関係機関との連携（通年：不定期） (3)職場開拓の実施(毎月)	②概ね実施	有	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、企業における職場体験や見学の機会が減少し、就職活動が滞ってしまう人が増えているため、継続的な相談支援と企業への働きかけが必要。 既に就労している人の内、在宅ワークの増加により生活リズムが崩れ、心身の安定が損なわれている方へは、電話等で連絡を取り、円滑に職場復帰ができるよう支援を続ける必要がある。 【上記のほかR2.7⇒10月分事業実施報告書の数字からの見える特徴】 ①就労準備相談 増加 <<R1.7月実績 66件 ⇒R2.7月実績 117件>> 減少 <<R1.10月実績 79件 ⇒R2.10月実績 63件>> ②就労定着相談 減少 <<R1.7月実績 333件 ⇒R2.7月実績 258件>> 増加 <<R1.10月実績 323件 ⇒R2.10月実績 329件>>	・月曜日から土曜日まで（祝日等は除く）の相談・支援の実施（通年） ・関係機関との連携（通年：不定期） ・職場開拓の実施(毎月) 新型コロナウイルス感染症対策として実施 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、就職活動が滞っている利用者及び企業へのリモート設備等を用いた遠隔支援
③ハローワークと連携したひとり親等の生活困窮者への就労支援強化	生活福祉課	③-1：生活保護受給者等就労自立促進事業を効果的に機能させた就労支援の充実	(1)生活保護業務実施方針の重点事項に就労支援を設定 (2)人事評価上の組織目標・個人目標に対象者全てに対する就労支援の実施を設定	①実施	有	・自力で就職活動可能な方については、就労支援プログラムに繋ぎきれていない。 ・対象者に対して、就労支援プログラムの目的、効果、意義について丁寧な説明を続けて、活用を更に促していく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染拡大により、対面での就労支援ができない時期があったが、書面や電話でのやり取りを行うなど工夫して取り組んだ。 ※就労支援状況（R2.12月23日現在） 就労支援者61人に対して、就職者21人（就職率34.4%）	(1)生活保護業務実施方針の重点事項に就労支援を設定 (2)人事評価上の組織目標・個人目標に対象者全てに対する就労支援の実施を設定
	セーフティネットコールセンター	③-2：就労していないひとり親が、母子父子自立支援プログラム策定員に繋がるような仕組みの構築	引き続き、世帯の自立のために、増収の必要があるひとり親も含めて、積極的に母子父子自立支援プログラム策定員に繋げていく	①実施	有	・コロナの影響で、離職や転職で在宅ワークの仕事を希望される方が増えたが、初回のセーフティ来所が原則である。忙しいひとり親家庭の母が、なかなか決まった曜日・時間に来所できない事もあり、繋げたい方に機会を提供することが出来なかったため、様々なニーズに対応した相談窓口の有りが求められる。	引き続き、世帯の自立のために、増収の必要があるひとり親も含めて、積極的に母子父子自立支援プログラム策定員に繋げていく。また、HWと連携し、コロナの影響に配慮した相談体制の検討を図る。

基本的方向性3

「子どもに係る経済的負担の軽減を図ります」

実施 8/15事業 評価：概ね実施

施策項目の内容		令和2年度の実施状況
施策項目1	公的制度による適正な支援	概ね実施
施策項目2	子どもに係る医療費の支援	実施
施策項目3	公的制度、サービスの利用料等の減免拡充	未実施
施策項目4	家庭の自立に向けた支援の充実	概ね実施

基準
実施…すべての事業で取り組みを実施
概ね実施…半数以上の事業で取り組みを実施
未実施…半数以上の事業で取組を未実施

施策項目 1	公的制度による適正な支援	施策項目の進捗状況：	概ね実施
--------	--------------	------------	------

【令和2年度 進捗状況の評価基準】
 ①実施 = 実施状況100%
 ②概ね実施 = 実施状況70%以上
 ③一部実施 = 実施状況70%未満
 ④未実施 = 実施していない

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和2年度の取組内容	令和2年度の進捗状況 (12月末現在)	新型コロナウイルス 感染拡大による 影響の有無	見えてきた課題	令和3年度の取組内容
①生活保護の適正な捕捉による生活支援の強化	生活福祉課	①：生活保護制度の必要な市民への漏れのない当該制度による支援	①一(1)：4月：生活保護業務実施方針において自立支援プログラム実施・推進を重要事項に位置付け ①一(2)：4月：人事評価における組織目標及びケースワーカーの個人目標に事業推進を設定 ①一(3)：4月～：就労阻害要因のない方は全て就労支援プログラムへつなぐ。また、傷病、障害などの課題があっても就労の意思がある方へは積極的な支援をする。また、就労訓練事業の活用を検討する ①一(4)：4月～：学習支援プログラムの対象者すべてに対する学習環境の把握と支援情報の提供、大学進学やその後の就職など人生を見据えることができるような支援	①実施	有	・異なる世帯状況、学習環境や進学への意識が異なる中、早期から継続的できめ細かい支援が重要となってくる ・新型コロナウイルス感染拡大により、対面での支援ができにくい、書面や電話でのやり取りで家庭での学習状況把握や就労支援を工夫して取り組んだ ※就労支援状況（R2.12月23日現在） 就労支援者61人に対して、就職者21人（就職率34.4%） ※学習支援状況（R2.11月末現在） 小学生73人に対して、塾代支給13名 中学生45人に対して、塾代支給9名 高校生71人に対して、塾代支給7名 高校3年生27人に対して、大学受験料支給2名	令和3年度においても、前年度（令和2年度）に引き続き実施していく ①一(1)：4月：生活保護業務実施方針において自立支援プログラム実施・推進を重要事項に位置付け ①一(2)：4月：人事評価における組織目標及びケースワーカーの個人目標に事業推進を設定 ①一(3)：4月～：就労阻害要因のない方は全て就労支援プログラムへつなぐ。また、傷病、障害などの課題があっても就労の意思がある方へは積極的な支援をする。また、就労訓練事業の活用を検討する ①一(4)：4月～：学習支援プログラムの対象者すべてに対する学習環境の把握と支援情報の提供、大学進学やその後の就職など人生を見据えることができるような支援
②受験生チャレンジ支援事業の拡充を要望	セーフティネットコールセンター	②：所得要件の緩和された基準への改正、対象者の拡充	(1)5月にポスター掲示・リーフレット配布を子育て課、市民相談窓口、庶務課、図書館、児童館、七生支所、豊田連絡所へ依頼。9月に市立病院、日野市社会協議会、中央公民館、中央公民館高幡台分室、市民会館、七生支所、ふれあいホールへポスター掲示・リーフレット配布を依頼(1,640枚) (2)5・10月に市内中学校全生徒分を各学校を通じて配布(各1,540枚) (3)9月に東京都より直接、市内高校へパンフレット配送(各校350枚)	①実施	有	・新型コロナウイルス感染症の影響により、受験生をもつ家庭にも経済的な影響が波及している状況である。申し込みの際、前年度所得が基準となるため、現時点での課税証明では、申請ができない状況であるため、源泉徴収票をもらった時点で、申請をしてもらうよう案内を必ず行う。	新型コロナウイルス感染症の影響による所得要件の緩和についての周知、対象者の拡充
③認証保育所等入所児童保護者への補助の充実	保育課	③：認証保育所等を利用する保護者への補助の拡充、負担軽減	③一(1)令和2年5月 認証保育所等在園児保護者への周知、申請書提出受付開始 ③一(2)令和2年8月、12月、令和3年4月 年3回に分けて補助金交付（予定）	③一部実施	無	引き続き実施していく。	③一(1)令和3年5月 認証保育所等在園児保護者への周知、申請書提出受付開始 ③一(2)令和3年9月、令和4年1月、5月 年3回に分けて補助金交付（予定）
④就学援助の拡充検討	庶務課	④：妥当な所得要件、給付金額、給付費目の実現	(1)令和2年7月末：学用品費、新入学学用品費等支給 (2)令和2年9月：新入学学用品費の入学前支給申請書を小学校就学時検診の案内に同封 (3)令和2年9月～12月：新入学学用品費の入学前支給申請を受付 (4)令和3年2月：新入学学用品費の入学前支給の認否を決定 (5)令和3年3月：新入学学用品費の入学前支給を実施	③一部実施	有	特になし	(1)令和3年7月末：学用品費、新入学学用品費等支給 (2)令和3年9月：新入学学用品費の入学前支給申請書を小学校就学時検診の案内に同封 (3)令和3年9月～12月：新入学学用品費の入学前支給申請を受付 (4)令和4年2月：新入学学用品費の入学前支給の認否を決定 (5)令和4年3月：新入学学用品費の入学前支給を実施
⑤中学クラブ活動に係る個人負担費用助成制度の検討	庶務課	⑤：妥当な制度の実現	多摩地域各市・国や都の動向注視	④未実施	無	特になし	多摩地域各市・国や都の動向注視

実施2/5事業

施策項目2	子どもに係る医療費の支援	施策項目の進捗状況：	実施
-------	--------------	------------	----

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和2年度の実施内容	令和2年度の進捗状況（12月末現在）	新型コロナウイルス感染拡大による影響の有無	見えてきた課題	令和3年度の実施内容
①子どもの医療費助成制度の見直し検討	子育て課	①義務教育就学児に係る医療保険の自己負担額の全額助成と、一部負担金の廃止	制度の継続（予算の確保）	①実施	無	実施できている	制度の継続（予算の確保）

実施1/1事業

施策項目3	公的制度、サービスの利用料等の減免拡充	施策項目の進捗状況：	未実施
-------	---------------------	------------	-----

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和2年度の実施内容	令和2年度の進捗状況（12月末現在）	新型コロナウイルス感染拡大による影響の有無	見えてきた課題	令和3年度の実施内容
①駐輪場使用料の学生無料化検討	道路課	①-1：必要と判断された場合、駐輪場利用料金改定の実施	現在、弱者保護対策として9項目の減免規定を設けている。この減免規定が、子どもの貧困対策として機能しているか精査し、必要な対策を講じる。	②概ね実施	有	民営駐輪場の経営を圧迫しないよう気をつける	子どもの貧困対策として、現在の減免規定を維持する。
	情報システム課	①-2：駐輪場利用者がメリットを感じられるサービスの提供	マイナンバーカードを利用した消費活性化策が始まる予定であり、他のサービスへも展開されていくことが予想されるため、引き続き国及び近隣自治体の動きを注視する。	④未実施	有	①-2-(1)：近隣市の状況確認 ・他自治体担当者へ状況は、昨年同様、今のところ駐輪場等へ展開する予定はない。 ①-2-(2)国のマイナンバーカードに関する方向性や日野市の交付状況を確認 市民一人一人がカードを保有するまで時間を要している状況。	他自治体の動向等を鑑み、マイナンバーカードでの対応は、見送る方向で検討。
②運動施設等の子どもが利用する施設の減免基準の見直し検討	企画経営課	②日野市公共施設等の使用料設定基準の改定中であり、子どもの減免基準についても検討	どのような子どもをどのように減免すべきと考えているかモデルを共有したい。	④未実施	無	減免の対象及び方法の設定が難しい。	引き続き検討する。

実施0/2事業

施策項目4	家庭の自立に向けた支援の充実	施策項目の進捗状況：	概ね実施
-------	----------------	------------	------

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和2年度の実施内容	令和2年度の進捗状況（12月末現在）	新型コロナウイルス感染拡大による影響の有無	見えてきた課題	令和3年度の実施内容
①母子家庭等の資格取得支援の強化	セーフティネットコールセンター	①ひとり親家庭に対する周知による、高等職業訓練促進給付金の新規申請者の増加	(1)引続き、子育て課と連携して案内チラシを送付する。 (2)ホームページへの掲載を行う。	①実施	無	・コロナの影響が、資格取得の相談が増えたが、実際に制度に繋がる方は顕著に増えていない。 (・チラシは児扶手現行届通知に同封し配布済み ・ホームページにも掲載済 ・引き続き就労相談時に、制度を紹介している)	・引続き、子育て課と連携して案内チラシを送付し、HPに掲載するとともに、制度利用者の経験談などを掲載した特集チラシの作成し、制度の活用を図っていく。
②女性の再就職支援、ハローワークと連携した就労支援	男女平等課	②随時の情報提供や講座等の実施による、女性の再就職に向けた支援の推進	(1)ハローワークとの共催事業の継続 (2)東京仕事センター多摩との共催事業の継続以上の事業に統合する。 (3)啓発パンフの配布などの情報提供の継続	③一部実施	有	ニーズはある中で、感染症対策で定員を半分に以下にする等の難しさがある。感染症対策に配慮した開催手法や実施時期を今後検討していく必要がある。	(1)ハローワークとの共催事業の継続 (2)東京仕事センター多摩との共催事業の継続 (3)啓発パンフの配布などの情報提供の継続
③家計収支管理等に関する相談支援の充実	セーフティネットコールセンター	③早期の生活再生を支援する体制の構築	福祉の初期総合相談窓口について、広報掲載やホームページ掲載、チラシの配置他、家計相談支援事業を広く周知	①実施	有	家計を見られる、管理されることを嫌がり、なかなか支援同意を受け入れない家庭が多い。	令和4年度以降の被保護者家計改善支援事業との一定化実施、実施日数の拡大について検討する。
④弁護士等と連携した養育費未払い及び離婚調整等の支援強化	市長公室	④市民の「法律相談」の利用、市民に対し法テラス等の利用案内の実施	(1)弁護士による市の「法律相談」について、広報やHPでの定期的な周知 (2)法テラスや弁護士会無料相談等の案内書類を窓口等に配置し、相談者に応じて積極的に案内	②概ね実施	有	緊急事態宣言発令後、4月8日から5月末日まで、派遣元の方針もあり、相談を休止した。6月より相談を再開、8月上旬までは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から電話での相談を実施した。8月15日より対面相談を再開しているが、状況に応じ、実施方法等を検討する必要がある。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、実施方法等を弁護士会と調整しつつ、可能な限り継続実施する。
⑤ひとり親セミナーの充実	セーフティネットコールセンター	⑤年2～3回の開催の継続、参加者数の増加	(1)法制度改正等に合わせ、タイムリーにひとり親世帯に有益な情報を発信していく。 (2)引き続き年2回の開催及び、各回10名以上の参加者を募っていく	①実施	有	・ひとり親という縛りで、参加を躊躇される方も多い	・ひとり親のアンケート結果等も考慮し、法制度改正等に合わせ、タイムリーにひとり親世帯に有益な情報を発信していく。 ・引き続き年2回の開催及び、各回10名以上の参加者を募っていく
⑥養育困難者のセーフティネットとしての母子生活支援施設の周知	セーフティネットコールセンター	⑥支援者の母子生活支援施設の理解と協力によるスムーズな支援の実施	施設見学に関係機関の支援員も同行するなどし、理解を深めるなど、引き続き、施設利用が必要な支援者に連携して入所を勧める体制を作っていく	①実施	無	・「施設」という響きに対する抵抗感があり、必要な母子家庭が受け入れ拒否をする場合もあるが、関連機関の施設への理解が進みつつあり、連携し、入所理解を即している。	・施設見学に関係機関の支援員も同行するなどし、理解を深めるなど、引き続き、施設利用が必要な支援者に連携して入所を勧める体制を作っていく。
⑦高校生等のいるひとり親家庭への家賃助成の実施	セーフティネットコールセンター	⑦-1：制度の通知による対象者への漏れのない支援の実施	(1)助成の対象となる全ての世帯から現況届を提出してもらう(8月) (2)子育て課の児童育成手当及び児童扶養手当の手続きのお知らせの際に、制度のチラシを同封 (3)年度当初に、新たに対象となる世帯に対し、申請のお知らせを送付(3月)	①実施	無	・未だに対象者でも申請を受けていない方が見受けられるので、制度の徹底を図る。	・引き続き、未だに対象者でも申請を受けていない方が見受けられるので、制度の徹底を図る。
	子育て課	⑦-2：制度を主管するセーフティネットコールセンターと連携	全職員の正しい制度の理解とセーフティネットコールセンターとの連携の継続	①実施	有	実施できている	職員の正しい制度の理解とセーフティネットコールセンターとの連携の継続

実施5/7事業

基本的方向性 4

「子育て家庭の悩みへの支援強化と生活の質の向上に取り組めます」

実施 3/15事業 評価：未実施

施策項目の内容		令和2年度の実施内容の進捗状況
施策項目1	子育てに関する親の精神的な不安の解消	未実施
施策項目2	安心して子育てができる環境の整備	概ね実施
施策項目3	生活困窮者への住宅支援の強化	概ね実施

基準
実施…すべての事業で取り組みを実施
概ね実施…半数以上の事業で取り組みを実施
未実施…半数以上の事業で取組を未実施

施策項目1	子育てに関する親の精神的な不安の解消	施策項目の進捗状況：	未実施
-------	--------------------	------------	-----

【令和2年度 進捗状況の評価基準】

- ①実施 = 実施状況100%
- ②概ね実施 = 実施状況70%以上
- ③一部実施 = 実施状況70%未満
- ④未実施 = 実施していない

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和2年度の取組内容	令和2年度の進捗状況 (12月末現在)	新型コロナウイルス 感染拡大による 影響の有無	見えてきた課題	令和3年度の取組内容
①乳児家庭全戸訪問、産前産後ケア、育児支援家庭訪問の充実	健康課	①—1：必要な情報提供を行い、関係各課と連携、支援	妊娠期からの切れ目ない支援の一環として、出産後28日以内を目標とする家庭訪問時に経済情報の把握に努め必要な情報提供を行い支援につなげる	②概ね実施	有	コロナの影響で適切な時期に経済状況の把握ができなかったこともある。	妊娠期からの切れ目ない支援の一環として、出産後28日以内を目標とする家庭訪問時に経済情報の把握に努め必要な情報提供を行い支援につなげる。
	子ども家庭支援センター	①—2：子育てに困難を抱える家庭に必要なサービスの適切な導入	(1)健康課で行っている乳幼児全戸訪問や健診等での情報共有や、連携した支援を迅速に行うために、健康課母子保健部門と子ども家庭支援センターを組織的・場所的に一体とする (2)産前産後ケア事業については、母子手帳配布時や乳幼児全戸訪問等の際、事業PRのチラシを配布(随時)	③一部実施	有	令和3年度の実施に向け、妊産婦サポート事業の支援体制の充実と多胎児支援の充実を図る。	妊産婦サポート事業を利用時間、利用期間をそれぞれ拡充する。 多胎児家庭が産後ドゥーラ等のヘルパーを利用した際の助成を実施する。
②基本的な生活習慣や社会的ルールを学べる講座等の実施と充実	生涯学習課	②—1：家庭教育学級の内容の充実	新型コロナウイルス禍により、市主催事業及び各校PTAへの委託事業の縮小・中止は止むを得ない状況。 (1)各校PTA家庭教育学級への運営業務委託の実施（実施可能PTAのみ） (2)市主催 家庭教育学級講演会(第1回)の開催(令和2年6月)予定 (3)市主催 家庭教育学級講演会(第2回)の開催(令和2年12月)予定 (4)令和3年3月：各校PTA家庭教育学級報告会実施	③一部実施	有	・各校PTA家庭教育学級への運営業務委託については、新型コロナウイルス感染症による学校休業期間や学校行事等の中止等を受け、事業そのものができなくなっていること。また、学校PTAの運営体制が、事業の実施に対応できない状況が一部において見受けられることから、今年度の実施については、規模を縮小し事業の運営実施可能な学校PTAのみで下半期（10月以降の）の実施を予定する。次年度以降の実施形態には未定ですが、この考え方を基に検討を行う。 ・「講演会」については、イベント等の制限もあり、6月に予定した第1回を中止とした。11月にオンライン（動画配信）を活用して講演会を行う予定。 ・委託事業、講演会の実施共に、実施の在り方やその形態の変更を検討する時期と思われる。	・各校PTA家庭教育学級への運営業務委託の実施（実施可能PTAのみ） ・市主催 家庭教育学級講演会の開催を予定する
	学校課	②—2：子育てに関する親の不安の解消	市やPTAで実施される子育てに関する講座の情報等を学校からも発信	④未実施	有	生涯学習課では、家庭教育の担い手である保護者の教育力の向上、家庭教育の啓発と支援を目的とし、「家庭教育学級」の開設を各校PTAに委託、また「家庭教育学級講演会」を主催している。新型コロナウイルス感染症による学校休業期間や学校行事等の中止等の影響やイベント等の制限もあるため、今年度については規模を縮小し実施予定。 これら委託事業、講演会の実施共に、実施の在り方やその形態の変更を検討する時期と思われる。	・各校PTA家庭教育学級への運営業務委託の実施（実施可能PTAのみ） ・市主催 家庭教育学級講演会の開催を予定する
③子育て情報の発信	子ども家庭支援センター	③子育て中の家庭への情報提供	(1)広報ひの、日野市ホームページで子育て支援事業等の紹介記事を掲載(随時) (2)各チラシ等を母子手帳交付時や転入時に配布 (3)子育て情報に関するチラシを関係各課の窓口に設置 (4)子育て情報サイト検討委員会委員適任者の新規選出、検討委員会の実施 (5)先行事例の調査	③一部実施	有	コロナの影響により、市民が直接来所する機会が減っているため、インターネットでの情報発信に力を入れていく。	(1)広報ひの、日野市ホームページで子育て支援事業等の紹介記事を掲載(随時) (2)各チラシ等を母子手帳交付時や転入時に配布 (3)子育て情報に関するチラシを関係各課の窓口に設置 (4)子育て情報サイトをリニューアルし、アプリ対応する。 (5)民間企業との協働による子育て情報の発信

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和2年度の実施内容	令和2年度の進捗状況 (12月末現在)	新型コロナウイルス 感染拡大による 影響の有無	見えてきた課題	令和3年度の実施内容
④プレママ（妊婦）＆乳幼児健康相談事業による子育て不安解消	健康課	④貧困問題を含む母の子育て不安の解消	年間32回実施しているプレママ＆乳幼児健康相談において、母の主訴を聞き取り、必要な情報提供を行い必要な支援につなげる。	②概ね実施	有	従来自由来所で行っていた事業であるが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために時間予約制にて実施している。予約制となったことで来所人数の減少がみられており、必要な人が十分に相談できていない可能性があるため参加しやすい方法の検討が必要となる可能性がある。	年間32回実施しているプレママ＆乳幼児健康相談において、母の主訴を聞き取り、必要な情報提供を行い必要な支援につなげる。新型コロナ感染拡大防止のため、時間予約制で実施予定。
⑤乳幼児期における親の子育て力向上支援講座の充実	子ども家庭支援センター	⑤子育てに関する悩み不安を解消できる場の提供	(1)子育て講座の実施（1クール：6日間、16人定員） (2)フォローアップ研修の実施(8回・16人定員) (3)思春期講座の実施（3回）	②概ね実施	有	講座の受講者が減ってきており、委託料も高額であることから、講座の直営を検討する。	直営にて子育て講座を1クール6回、年2回開催する。
⑥民生委員・児童委員による地域での支援及び行政との調整	福祉政策課	⑥民生委員・児童委員の市民への周知と気軽な相談先としての実現	民生委員・児童委員の活動において子どもに関わる相談・支援件数100件以上	③一部実施	有	新型コロナウイルス感染拡大の為、そもそもの民生委員・児童委員活動のキモである「顔をつなぐ」ことが難しくなっている。（訪問など）電話やインターホン越しで話す等の工夫はしているが、新生児を抱える家庭は感染に敏感である為、今までのような訪問や支援は難しい。（一度民生委員・児童委員がウイルスの「運び屋」になってしまうと、以後の活動に影響が大きい。）	(1) 民生委員・児童委員の活動において子どもに関わる相談・支援件数100件以上 (1) コロナ禍での「地域支援」の模索
⑦子育てパートナー事業の充実	子ども家庭支援センター	⑦ボランティア活動・子育て支援事業等による子育て中の親の支援	(1)子育て支援者養成講座の開催(1回) (2)広報ひの、及びチラシ等での会員募集	①実施	有	コロナの影響で講座受講者数を制限している。	(1)子育て支援者養成講座の開催(1回) (2)広報ひの、及びチラシ等での会員募集
⑧ファミリー・サポート・センター事業の充実	子ども家庭支援センター	⑧相互援助活動の活発化による、地域の中で安心して子育てできる環境整備	(1)3・4カ月健診会場で事業をPRし、会員の登録手続きを行う(36回) (2)産前産後ケア事業利用者に対する事業PR (3)提供会員向けのパンフレットの作成し、新たな提供会員の増を図る (4)資質向上にむけた講習会の実施(2回) (5)事業者と子ども家庭支援センターとの連絡会の実施(1回)	②概ね実施	有	3・4カ月健診がコロナの影響で一時休止となり、再開後についても人との接触を避けるため、健診会場の登録手続が実施できなくなってしまった。主要な事業PRの機会がなくなっている状況。	(1)3・4カ月健診会場で事業をPRし、会員の登録手続きを行う(36回) (2)産前産後ケア事業利用者に対する事業PR (3)提供会員向けのパンフレットの作成し、新たな提供会員の増を図る (4)資質向上にむけた講習会の実施(2回) (5)事業者と子ども家庭支援センターとの連絡会の実施(1回)

実施1/8事業

施策項目2	安心して子育てができる環境の整備	施策項目の進捗状況：	概ね実施
-------	------------------	------------	------

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和2年度の実施内容	令和2年度の進捗状況（12月末現在）	新型コロナウイルス感染拡大による影響の有無	見えてきた課題	令和3年度の実施内容
①「新！ひのっすくすくプラン」に基づく待機児童解消、多様なニーズへの対応に向けた保育施設整備の実施	保育課	①待機児童の解消、保育施設の利用促進	(1)施設の空き情報について、HPへの掲載及び申込者（不承諾者）への個別連絡により、情報提供を行う (2)保育需要と供給のバランスを見極めながら、必要な対応を検討していく。	①実施	無	待機児童は減少となった。今後も、就学前の児童の人口統計、推移、出生数並びに入所希望・申込者数などに注視していく。	(1)施設の空き情報について、HPへの掲載及び申込者（不承諾者）への個別連絡により、情報提供を行う (2)保育需要と供給のバランスを見極めながら、必要な対応を検討していく。
②組織体制を含めた子育て世代包括支援センター機能導入	健康課	②-1：貧困を含む問題の予防・支援強化のための関係各課連携の強化	市民委員会を設置し、市民の意見も反映できるようにして令和3年に子育て世代包括センターが始動できるよう検討委員会を開催	②概ね実施	無	貧困を含む問題の予防・支援強化のための関係各課連携のさらなる強化	妊娠期から子育て期にわたり、母子保健サービスの機会に得た情報を基に、妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、必要に応じて支援プランを作成し、関係機関による切れ目のない支援を行う
	子ども家庭支援センター	②-2：「子育てしたいまち・しやすいまち」の実現	健康課母子保健部門と子ども家庭支援センターを組織的・場所的に一体とし、（仮称）子ども包括支援センターを開設する	②概ね実施	有	人・もの・金が必要であり、計画的に実施の準備が必要	健康課母子保健部門を子ども家庭支援センターの1係とし、一体的支援を実施する。
③ショートステイ、トワイライトステイのスムーズな利用の実現	子ども家庭支援センター	③子育て中の親の育児疲れ解消や急な用事、急病等への支援	ショートステイ事業について、立川市子ども家庭支援センター、日野市子ども家庭支援センター、事業者との打ち合わせの実施(年3回)	②概ね実施	有	コロナの濃厚接触者等が施設ですと受け入れ態勢が左右される	ショートステイ事業について、立川市子ども家庭支援センター、日野市子ども家庭支援センター、事業者との打ち合わせの実施(年3回)
④一時保育事業の実施場所の拡充	子ども家庭支援センター	④一時保育事業の実施	一時保育検討連絡会の開催	③一部実施	有	保育園整備に伴い、一時保育利用者は減ってきており、必要量の見極めが必要。	補助金の見直しを実施。

実施1/4事業

施策項目3	生活困窮者への住宅支援の強化	施策項目の進捗状況：	概ね実施
-------	----------------	------------	------

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和2年度の実施内容	令和2年度の進捗状況（12月末現在）	新型コロナウイルス感染拡大による影響の有無	見えてきた課題	令和3年度の実施内容
①ひとり親家庭等の民間賃貸住宅への入居支援	都市計画課	①住宅確保要配慮者への支援	(1)居住支援協議会の開催(3回) (2)住宅セーフティネット相談事業「あんしん住まいる日野」による相談実施(5組)	②概ね実施	無	現在、ひとり親家庭の相談は受けていない（令和元年度は1組）	(1)居住支援協議会の開催(3回) (2)住宅セーフティネット相談事業「あんしん住まいる日野」による相談実施(5組)
②離婚直後等のひとり親への住宅支援	セーフティネットコールセンター	②-1：漏れのない制度の案内、制度利用者の使用期限内の自立	(1)離婚相談の際、住宅に関して不安を訴える相談者全員に、住宅支援の案内を行う。 (2)入居者の退去後の自立を支援するため、退去時期を見据え、家計改善支援に繋げていく。	①実施	無	住宅に困窮している対象者に、市営住宅を勧めても、空きがある市営住宅の場所が限られているなど、断念する方が多い。	引き続き、離婚直後で住宅に困窮している対象者に、市営住宅定期利用の案内を行う。
	財産管理課	②-2：離婚直後等のひとり親への市営住宅の斡旋体制の維持	市営住宅の維持・管理の継続	①実施	無	・速やかに住戸の提供ができるよう斡旋住戸を確実に確保していく。 ・斡旋できる住戸が希望者のニーズに合わず、入居に至らないケースがある。	市営住宅の維持・管理の継続
③空き家を活用した住宅支援の検討	都市計画課	③住宅確保要配慮者への支援	(1)居住支援協議会の開催(3回) (2)住宅セーフティネット相談事業「あんしん住まいる日野」による相談実施(5組)	②概ね実施	無	現在、ひとり親家庭の相談は受けていない（令和元年度は1組）	(1)居住支援協議会の開催(3回) (2)住宅セーフティネット相談事業「あんしん住まいる日野」による相談実施(5組)

実施1/3事業

基本的方向性 5

「効果的に情報を発信し、支援ネットワークを強化します」

実施 1/7事業 評価：未実施

施策項目の内容		令和2年度の実施内容の進捗状況
施策項目1	支援を要する子どもの情報集約と連携	概ね実施
施策項目2	全ての子どもに支援が届く情報発信と啓発	未実施
施策項目3	相談機能と連携体制の強化	未実施
施策項目4	関係職員の気づきを促す研修の実施	未実施

基準
実施…すべての事業で取り組みを実施
概ね実施…半数以上の事業で取り組みを実施
未実施…半数以上の事業で取組を未実施

施策項目1	支援を要する子どもの情報集約と連携	施策項目の進捗状況：	概ね実施
-------	-------------------	------------	------

【令和2年度 進捗状況の評価基準】

- ①実施 = 実施状況100%
- ②概ね実施 = 実施状況70%以上
- ③一部実施 = 実施状況70%未満
- ④未実施 = 実施していない

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和2年度の実施内容	令和2年度の進捗状況 (12月末現在)	新型コロナウイルス 感染拡大による 影響の有無	見えてきた課題	令和3年度の実施内容
①組織体制を含めた子育て世代包括支援センター機能の導入	健康課	①-1：貧困を含む問題の予防・支援強化のための関係各課連携の強化	市民委員会を設置し、市民の意見も反映できるようにして令和3年に子育て世代包括センターが始動できるよう検討委員会を開催	②概ね実施	無	貧困を含む問題の予防・支援強化のための関係各課連携の強化を進める。	妊娠期から子育て期にわたり、母子保健サービスの機会に得た情報を基に、妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、必要に応じて支援プランを作成し、関係機関による切れ目のない支援を行う
	子ども家庭支援センター	①-2：「子育てしたいまち・しやすいまち」の実現	健康課母子保健部門と子ども家庭支援センターを組織的・場所的に一体とし、（仮称）子ども包括支援センターを開設する	②概ね実施	有	人・もの・金が必要であり、計画的に実施の準備が必要	健康課母子保健部門を子ども家庭支援センターの1係とし、一体的支援を実施する。
②困難をかかえる子どもに関する連絡協議会等各種会議による情報の共有と連携	関係各課…健康福祉部、子ども部、教育委員会などの関係課	②-1：困難をかかえる子どもに関する連絡協議会等各種会議による情報の共有と連携の強化	発達支援関係機関連携協議会の開催 子ども家庭支援センターが実施する個別会議へ出席				

実施0/1事業

施策項目2	全ての子どもに支援が届く情報発信と啓発	施策項目の進捗状況：	未実施
-------	---------------------	------------	-----

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和2年度の実施内容	令和2年度の進捗状況 (12月末現在)	新型コロナウイルス 感染拡大による 影響の有無	見えてきた課題	令和3年度の実施内容
①貧困に対する支援情報等を学校を通じた、全ての子どもへの提供	セーフティネットコールセンター	①全ての子どもに支援が届く情報発信と啓発	支援に関する情報の収集を行い、情報について精査の上、必要な情報を発信していく。	①実施	無	配布するチラシ等が全家庭に必要なでないため、必要な家庭に必要な情報を届ける手段を模索中。現在は、フードパントリーのチラシなどは学校全体の資料配布場所に10枚置かせていただいております、学校行事などで学校に訪れた際に必要な保護者の方に手に取っていただく形で対応できるか検討中である。また、校長会でも周知させていただいておりますので、先生方にも事業内容は把握していただいている状況であるため、必要と思われる家庭には先生方からご案内頂く。	学校を通じて支援を必要としている家庭にどれだけ情報が届いているのか実態を把握する。
②市民に対する貧困対策に関する基本方針及び施策に関する周知及び啓発	セーフティネットコールセンター	②貧困対策に関する基本方針及び施策に関する周知及び啓発	アンテナを高く張り貧困対策に関する他機関で予定されている講演会等についてホームページなどで周知を行う。	④未実施	有	新型コロナウイルス感染拡大による影響のため、講演会などは実施されていない。	ZOOMによるセミナー情報などがあれば、情報を収集し、発信を行なう。
③子育て情報の発信	子ども家庭支援センター	③子育てに関する支援策や関連事業等の情報提供	(1)広報ひの、日野市ホームページで子育て支援事業等の紹介記事を掲載(随時) (2)各チラシ等を母子手帳交付時や転入時に配布 (3)子育て情報に関するチラシを関係各課の窓口に設置 (4)子育て情報サイト検討委員会委員適任者の新規選出、検討委員会の実施 (5)先行事例の調査	③一部実施	有	コロナの影響により、市民が直接来所する機会が減っているため、インターネットでの情報発信に力を入れていく。	(1)広報ひの、日野市ホームページで子育て支援事業等の紹介記事を掲載(随時) (2)各チラシ等を母子手帳交付時や転入時に配布 (3)子育て情報に関するチラシを関係各課の窓口に設置 (4)子育て情報サイトをリニューアルし、アプリ対応する。 (5)民間企業との協働による子育て情報の発信

実施1/3事業

施策項目3	相談機能と連携体制の強化	施策項目の進捗状況：	未実施
-------	--------------	------------	-----

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和2年度の実施内容	令和2年度の進捗状況（12月末現在）	新型コロナウイルス感染拡大による影響の有無	見えてきた課題	令和3年度の実施内容
①子ども家庭支援センターが子どもと家庭の総合相談拠点であることの周知の強化	子ども家庭支援センター	①日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会の開催による関係機関間での情報共有等のスムーズな実施	(1)広報ひのでの子ども家庭支援センター業務の周知(11月) (2)子ども家庭支援ネットワークの開催（代表者会議1回、地域別会議2回、関係者会議随時） (3)関係機関への事業説明（小中校長連絡会各、小中副校長会各、生活指導主任会、学校保健会、養護教諭部会、民間保育園長会、児童館長会、それぞれ1回以上説明に赴く） (4)産業まつり、四者協（児相、学校関係、児童委員、市関係課）等での事業PR (5)（仮称）子ども包括支援センターの開設に伴い広報等でPR	③一部実施	有	コロナの影響で周知する機会が減っている	(1)広報ひのでの子ども家庭支援センター業務の周知(11月) (2)子ども家庭支援ネットワークの開催（代表者会議1回、地域別会議2回、関係者会議随時） (3)関係機関への事業説明（小中校長連絡会各、小中副校長会各、生活指導主任会、学校保健会、養護教諭部会、民間保育園長会、児童館長会、それぞれ1回以上説明に赴く） (4)産業まつり、四者協（児相、学校関係、児童委員、市関係課）等での事業PR (5)（仮称）子ども包括支援センターの開設に伴い広報等でPR
②庁内各課相互の困難をかかえる家庭の情報共有、支援へのつなぎ	各課						

実施0/1事業

施策項目4	関係職員の気づきを促す研修の実施	施策項目の進捗状況：	未実施
-------	------------------	------------	-----

事業	担当課	最終年度（令和3年度）の目標	令和2年度の実施内容	令和2年度の進捗状況（12月末現在）	新型コロナウイルス感染拡大による影響の有無	見えてきた課題	令和3年度の実施内容
①職員に対する貧困対策・自立支援に関する研修の実施	セーフティネットコールセンター	①—1：職員を対象とした子どもの貧困対策に関する研修の実施	職員を対象に子どもの貧困対策の研修を行ない、貧困の実態を周知する	④未実施	無	新型コロナウイルス感染拡大による影響のため、2月に動画配信による研修を実施する予定。	動画配信を取り入れた研修も検討する。
	職員課	①—2：貧困対策・自立支援に関する研修の体系的・継続的実施	基本方針の進行管理担当課と協議の上、研修を実施(1回)	④未実施	有	特になし (コロナ禍においては集合研修の実施は難しい。研修の実施にあたっては、オンラインの活用など工夫が必要である)	基本方針の進行管理担当課と協議の上、研修を実施(1回)
②学校管理職研修、初任者研修、10年経験者研修における貧困対策の気づきと連携意識の醸成	学校課	②子どもの貧困について気づきと、連携意識をもった教員の育成	節目ごとの研修の実施 (1)初任者研修：児童・生徒理解（子どもからのサインへの気づきについて） (2)2年次研修：SSWなど関係機関との連携の仕方について (3)中堅教諭研修：事例研究（配慮が必要な保護者とのかわり方など）	②概ね実施	有	一部研修について、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止となったものがあつたため、改めて機会を設ける必要がある。	節目ごとの研修の実施 (1)初任者研修：児童・生徒理解（子どもからのサインへの気づきについて） (2)2年次研修：SSWなど関係機関との連携の仕方について (3)中堅教諭研修：事例研究（配慮が必要な保護者とのかわり方など）

実施0/2事業